

栃木労働局発表

平成24年10月18日(木)

(照会先)
栃木労働局 職業安定部職業対策課
(担当) 職業対策課長 大野 充人
課長補佐 築嶋 誠
高齢者対策担当官 松本 勝彦
(電話) 028-610-3557
(FAX) 028-637-8609

報道関係者各位

平成24年「高齢者の雇用状況」集計結果

高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成24年「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け^(※)、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業約1,643社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は97.7% (前年比5.4ポイント上昇)。【表1】

- ◇ 「31～300人」の中小企業は97.5% (同5.8ポイント上昇)。
- ◇ 「301人以上」の大企業は100.0% (同1.5ポイント上昇)。

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は52.7% (同1.4ポイント上昇)。

【表5】

- ◇ 「31～300人」の中小企業は54.7% (同1.2ポイント上昇)。うち「31～50人」が61.6% (同1.0ポイント上昇)と最も多い。
- ◇ 「301人以上」の大企業は29.8% (同3.7ポイント上昇)となっており、特に中小企業での取り組みが進んでいる。

(2) 「70歳以上まで働ける企業」の割合は17.1%（同0.7ポイント上昇）。【表6】

- ◇ 「31～300人」の中小企業は17.6%（同0.8ポイント上昇）。うち「31～50人」が20.0%（同1.8ポイント上昇）と最も多い。
- ◇ 「301人以上」の大企業は11.9%（同0.7ポイント上昇）となっており、特に中小企業での取り組みが進んでいる。

3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年年齢に到達した3,980人のうち、継続雇用された人は3,143人（79.0%）、継続雇用を希望しなかった人は779人（19.6%）、基準に該当しないこと等により離職した人は58人（1.5%）。【表8】

- ◇ 継続雇用制度を導入している企業のうち継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業では、過去1年間に定年年齢に到達した人（1,602人）のうち、継続雇用された人は1,337人（83.5%）。
- ◇ 継続雇用制度を導入している企業のうち継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めている企業では、過去1年間に定年年齢に到達した人（1,925人）のうち、継続雇用された人は1,458人（75.7%）、基準に該当しないことにより離職した人は52人（2.7%）。

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

栃木県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,643社
中小企業（31～300人規模）：1,509社
（うち31～50人規模：524社、51～300人規模：985社）
大企業（301人以上規模）：134社

(※) 高年齢者雇用確保措置の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

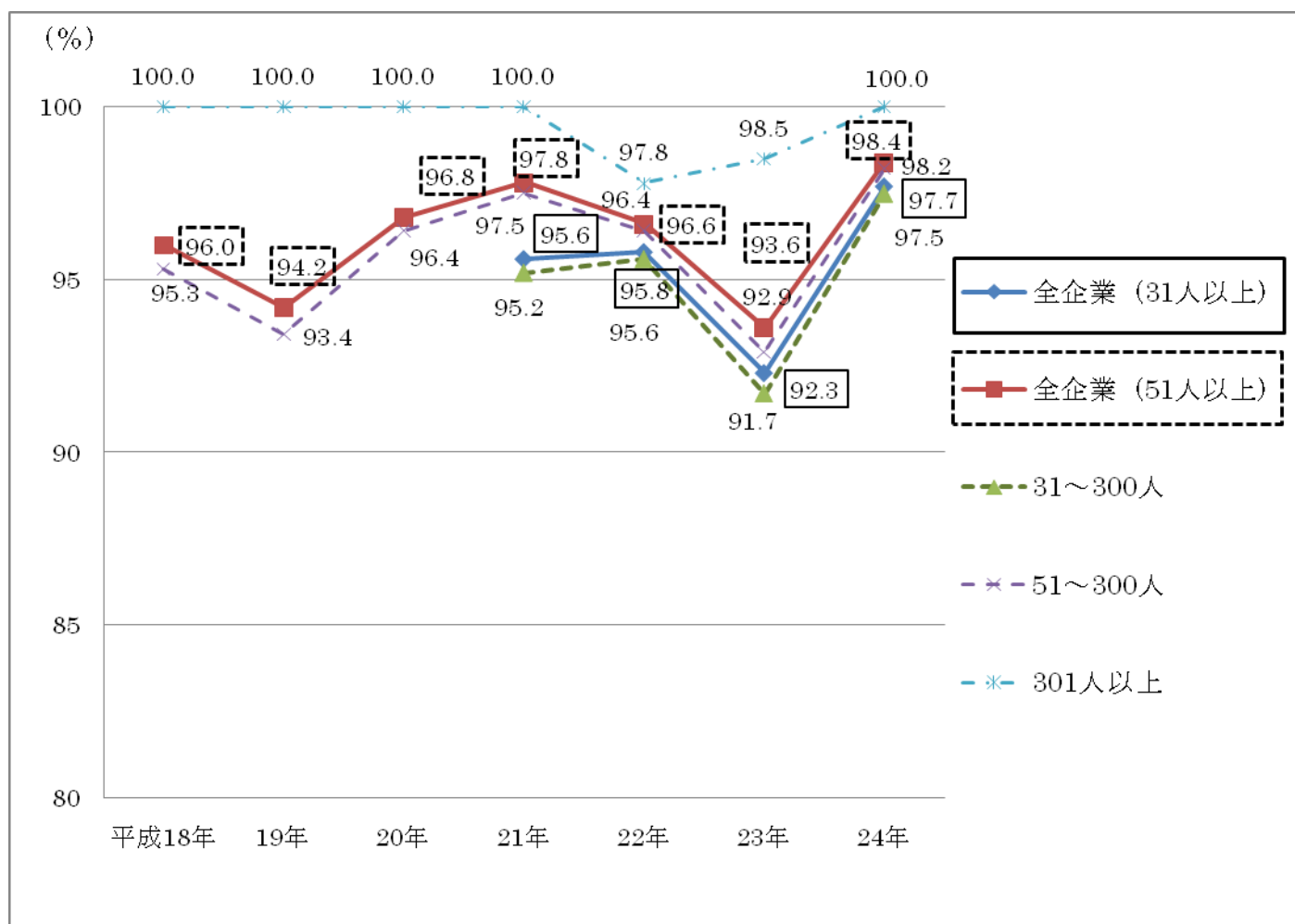
(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 97.7% (1,605 社) (前年比 5.4 ポイントの上昇)、51 人以上規模の企業で 98.4% (1,101 社) (同 4.8 ポイントの上昇)となっている。

雇用確保措置を未実施である企業の割合は 2.3% (38 社) (同 5.4 ポイントの減少)、51 人以上規模企業で 1.6% (18 社) (同 4.8 ポイントの減少)となっている。(表1)

(2) 企業規模別の状況

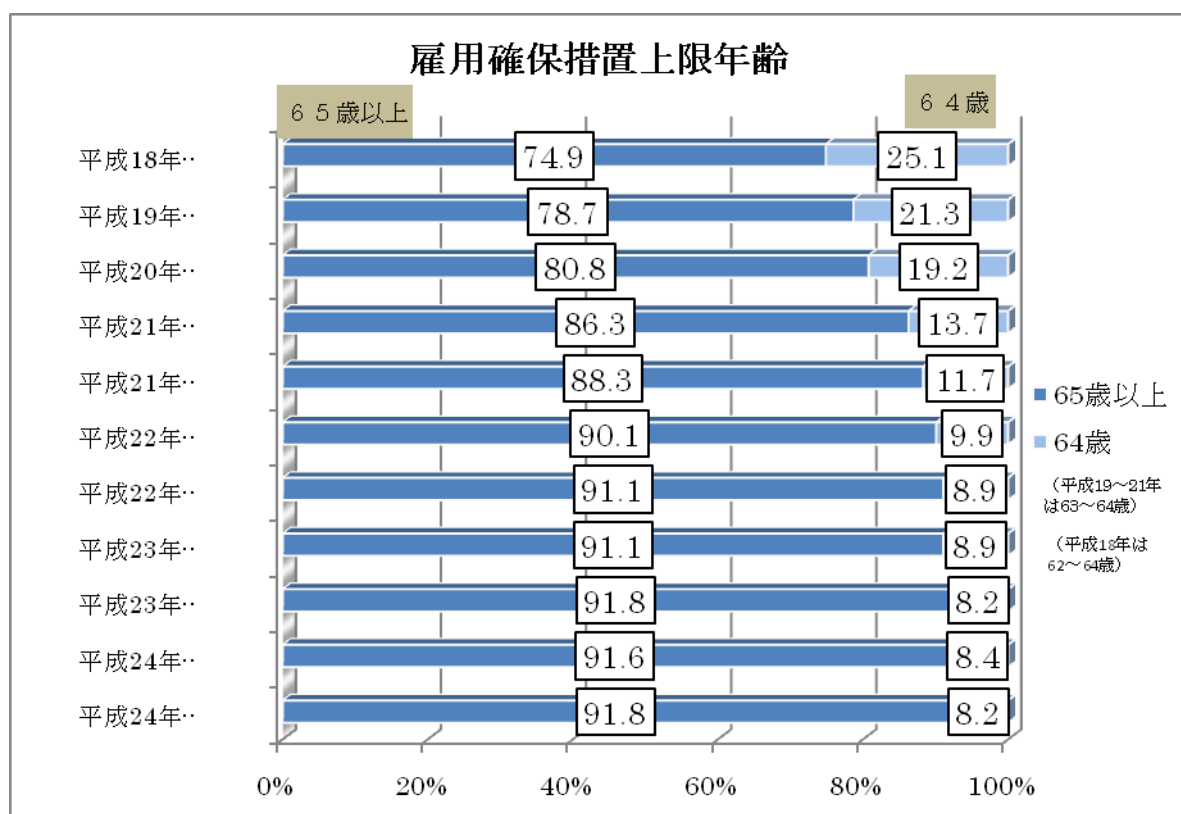
雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100.0% (134 社) (前年比 1.5 ポイントの上昇)、中小企業では 97.5% (1, 471 社) (同 5.8 ポイントの上昇)となっている。(別表1)



(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は8.2%(131社)となっている。

法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上を上限年齢としている企業(定年の定めのない企業を含む。)は91.8%(1,474社)となっている。(別表3)

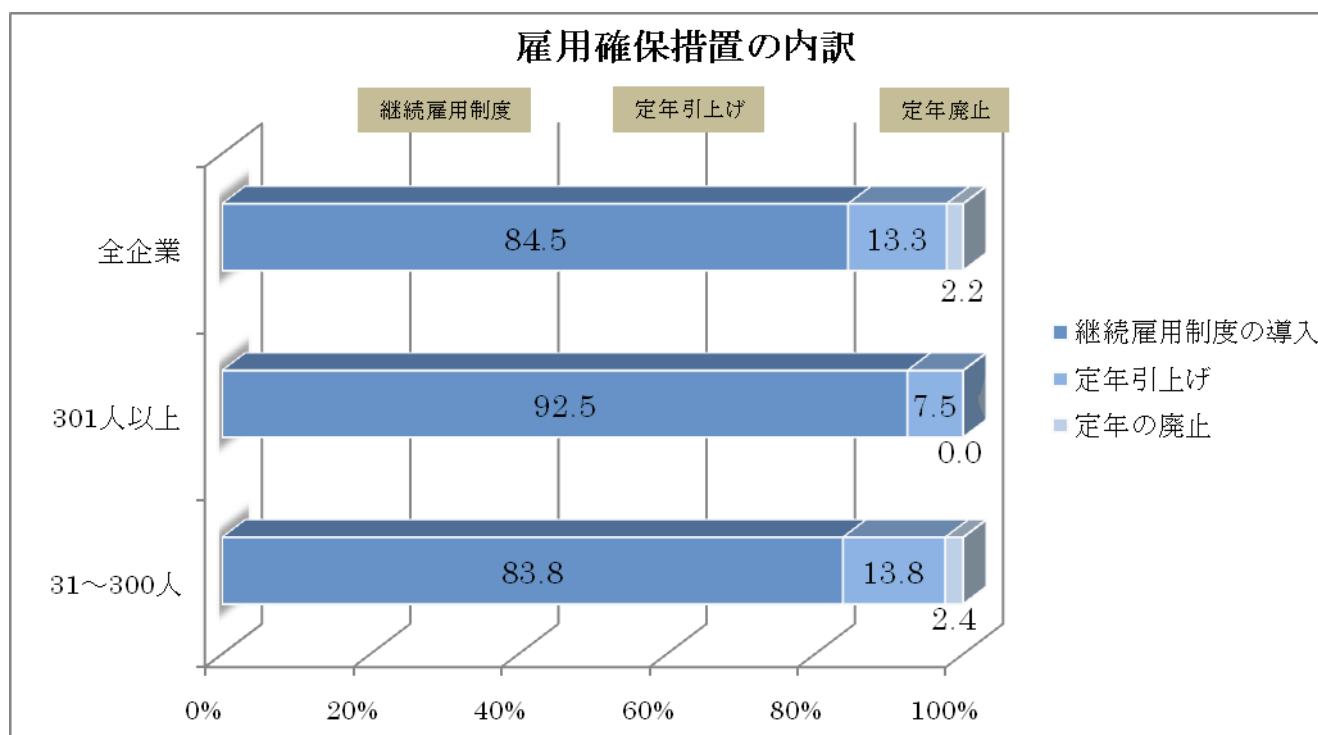


(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.2% (36 社) (同 0.2 ポイント減少)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 13.3% (213 社) (同 0.4 ポイントの上昇)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 84.5% (1, 356 社) (同 0.2 ポイントの減少)

となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(表4-1)



(5) 継続雇用制度の内訳

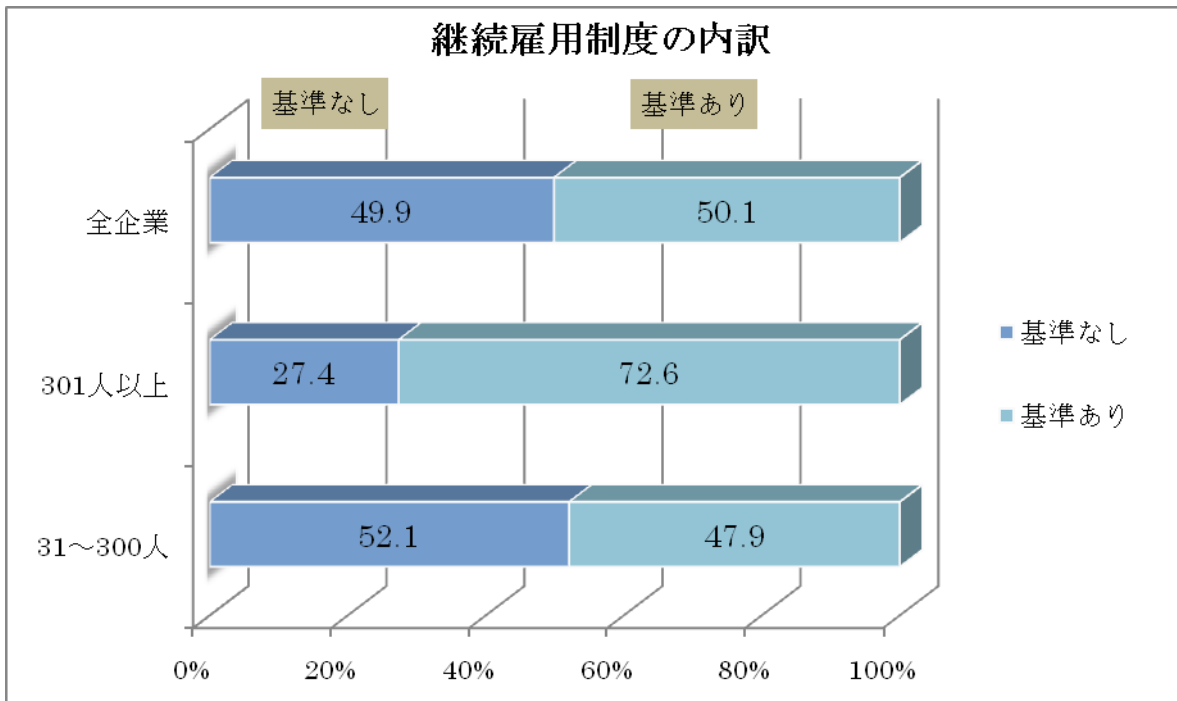
「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1, 356 社)のうち、

①継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていない企業は 49.9% (676 社)

(同 2.0 ポイントの減少)、

②継続雇用制度の対象者を限定する基準を労使協定で定めている企業は 50.1% (680 社)

(同2ポイント上昇)となっている。(表4-2)



2 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況

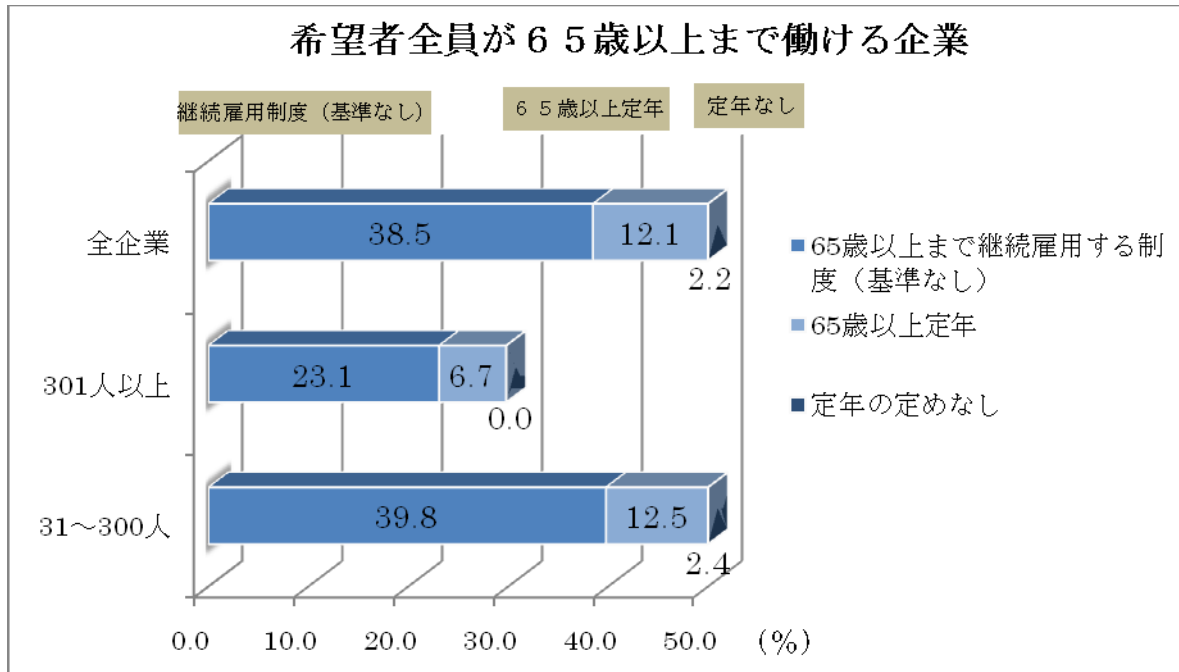
希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合は 52.7% (866 社) (同 1.4 ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

①中小企業では 54.7% (826 社) (同 1.2 ポイント上昇)、

②大企業では 29.8% (40 社) (同 3.7 ポイント上昇)、

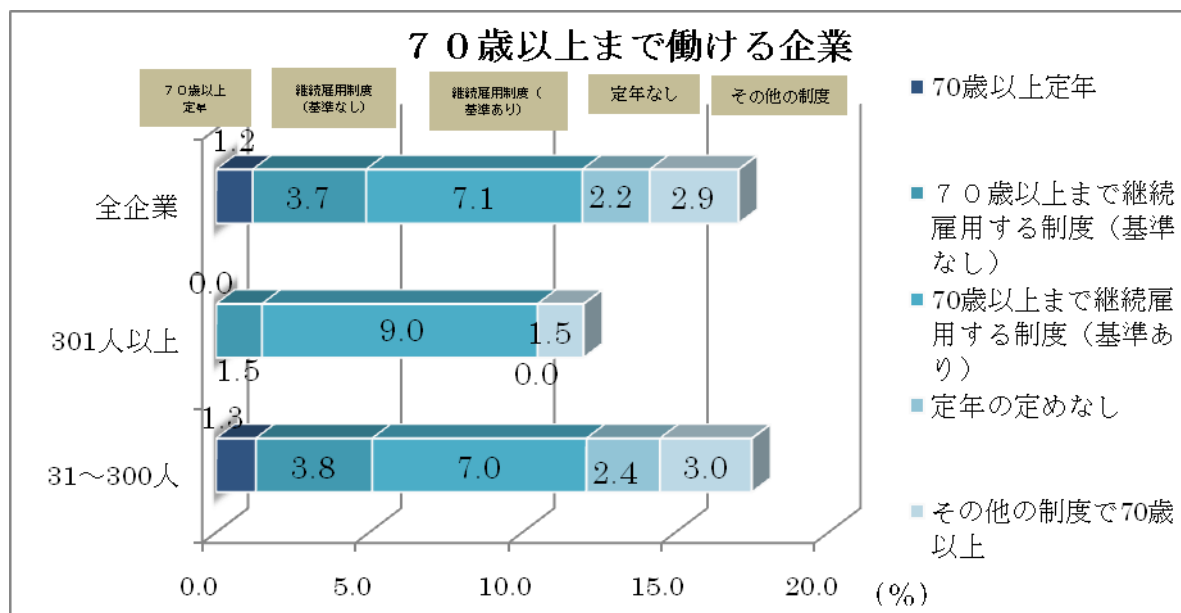
となっており、特に中小企業での取組が進んでいる。(表5)



(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業の割合は17.1% (281社) (同0.7ポイント上昇)となっている。企業規模別に見ると、

- ①中小企業では17.6% (265社) (同0.8ポイント上昇)、
 - ②大企業では11.9% (16社) (同0.7ポイント上昇)、
- となっている。(表6)

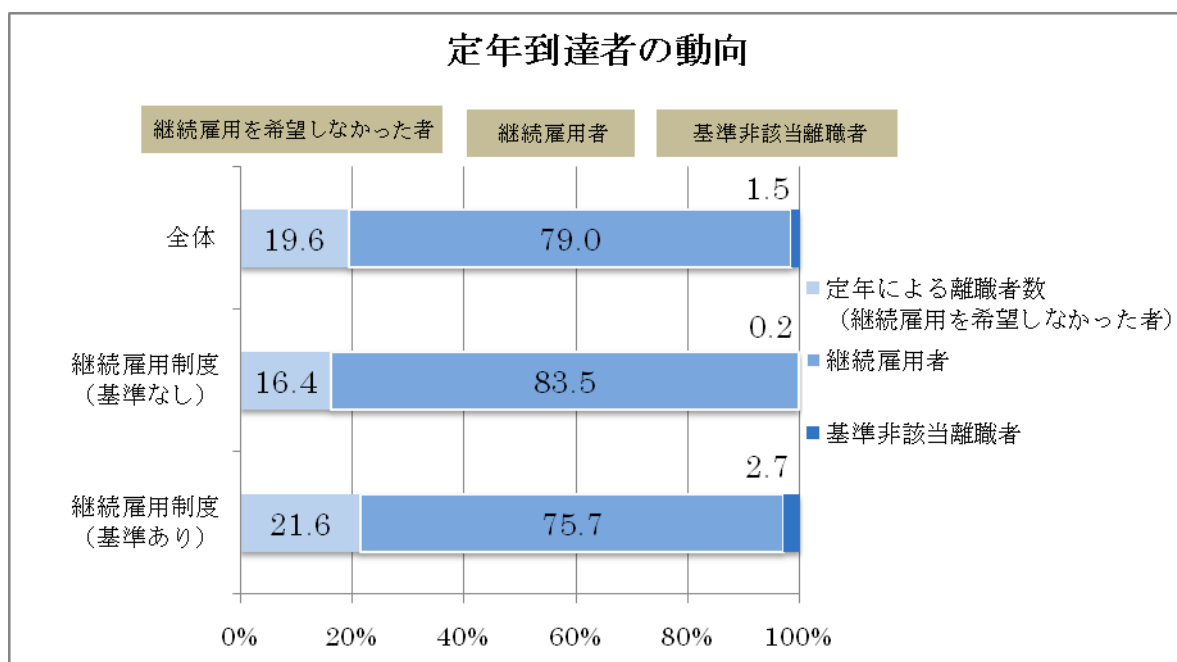


3 定年到達者の動向

過去1年間(平成23年6月1日から平成24年5月31日)の定年到達者(3,980人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は779人(19.6%)、定年後に継続雇用された者は3,143人(79.0%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないこと等により離職した者は58人(1.5%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は98.2%、基準に該当しないこと等により離職した者の割合は1.8%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

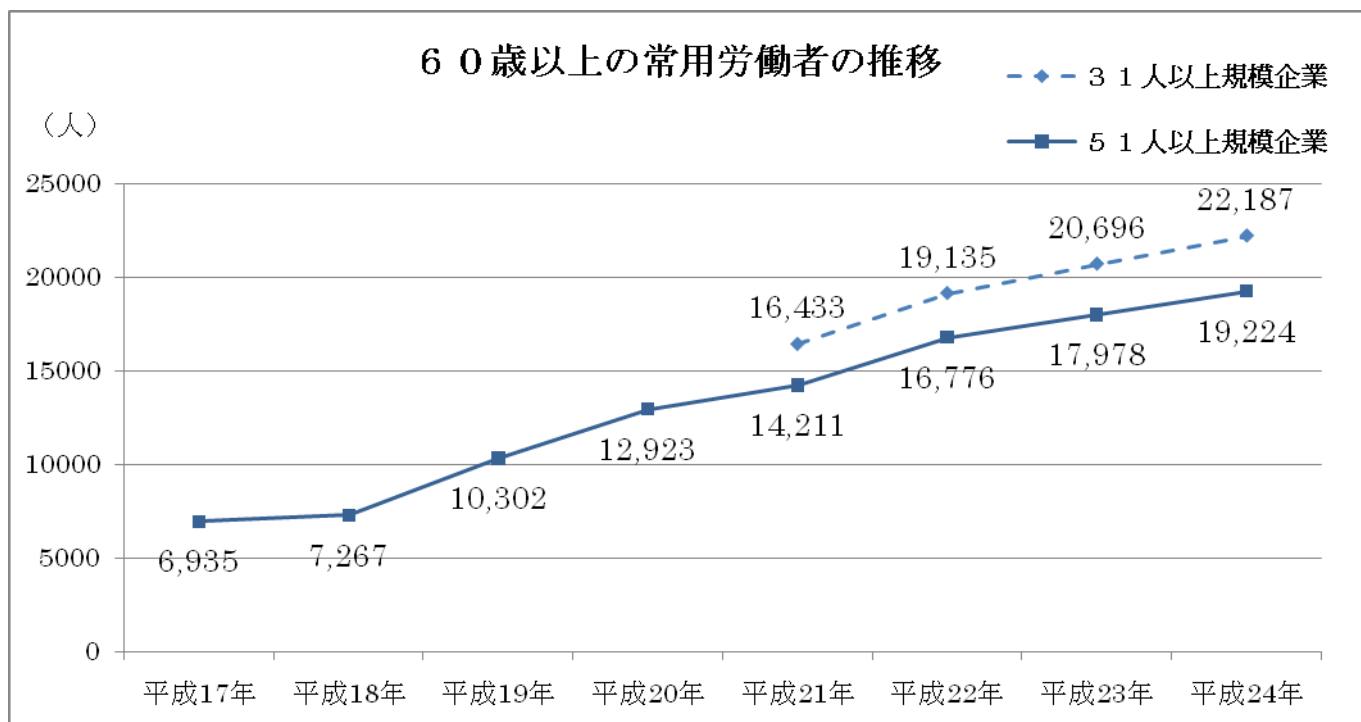
- ①継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業では、過去1年間の定年到達者1,602人のうち、継続雇用された者の数(割合)は1,337人(83.5%)、
 - ②継続雇用の対象者を限定する基準を定めている企業では、過去1年間の定年到達者1,925人のうち、継続雇用された者の数(割合)は1,458人(75.7%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は52人(2.7%)、
- となっている。(表8)



4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は19,224人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、12,289人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は22,187人であり、平成21年と比較すると、5,754人増加している。(表9)



5 今後の取組

栃木労働局では、高年齢者雇用確保措置の定着を図るとともに、希望者全員65歳以上まで働ける企業の割合を54.4%、企業の実情に応じた何らかの仕組みで70歳以上まで働ける企業の割合を20%とすることを目指し以下のような取り組みを進めていきます。

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業が38社(31以上規模企業)あることから、引き続き、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

その後の指導結果により、38社のうち11社が解消し未実施企業は27社(9月末時点)に減少した。

(2) 改正高年齢者雇用安定法の施行に向けた取組

平成25年4月1日から改正高年齢者雇用安定法が施行されるため、周知の徹底を図るとともに、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

(3) 「70歳以上まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳以上まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		①+②合計	
31~300人	1,471	(1,362)	38	(123)	1,509	(1,485)
	97.5%	(91.7%)	2.5%	(8.3%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	504	(447)	20	(53)	524	(500)
	96.2%	(89.4%)	3.8%	(10.6%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	967	(915)	18	(70)	985	(985)
	98.2%	(92.9%)	1.8%	(7.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	134	(132)	0	(02)	134	(134)
	100.0%	(98.5%)	0.0%	(1.5%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,605	(1,494)	38	(125)	1,643	(1,619)
	97.7%	(92.3%)	2.3%	(7.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,101	(1,047)	18	(72)	1,119	(1,119)
	98.4%	(93.6%)	1.6%	(6.4%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31~50人	96.2%	(89.4%)	3.8%	(10.6%)			
51~100人	97.7%	(90.9%)	2.3%	(9.1%)				
101~300人	98.8%	(95.7%)	1.2%	(4.3%)				
301~500人	100.0%	(97.1%)	0.0%	(2.9%)				
501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	97.7%	(92.3%)	2.3%	(7.7%)				
産業別	31人以上		51人以上					
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
農、林、漁業	100.0%	(87.5%)	100.0%	(66.7%)	0.0%	(12.5%)	0.0%	(33.3%)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
建設業	98.7%	(90.5%)	100.0%	(90.6%)	1.3%	(9.5%)	0.0%	(9.4%)
製造業	97.8%	(93.9%)	98.0%	(95.7%)	2.2%	(6.1%)	2.0%	(4.3%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(80.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(20.0%)	0.0%	(0.0%)
情報通信業	100.0%	(94.1%)	100.0%	(91.7%)	0.0%	(5.9%)	0.0%	(8.3%)
運輸、郵便業	97.7%	(89.0%)	97.5%	(87.7%)	2.3%	(11.0%)	2.5%	(12.3%)
卸売業、小売業	97.6%	(90.4%)	98.6%	(94.0%)	2.4%	(9.6%)	1.4%	(6.0%)
金融業、保険業	100.0%	(94.7%)	100.0%	(94.1%)	0.0%	(5.3%)	0.0%	(5.9%)
不動産業、物品賃貸業	90.0%	(89.5%)	92.3%	(84.6%)	10.0%	(10.5%)	7.7%	(15.4%)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(80.0%)	100.0%	(85.7%)	0.0%	(20.0%)	0.0%	(14.3%)
宿泊業、飲食サービス業	97.4%	(92.7%)	96.4%	(90.0%)	2.6%	(7.3%)	3.6%	(10.0%)
生活関連サービス業、娯楽業	94.7%	(90.4%)	98.1%	(92.7%)	5.3%	(9.6%)	1.9%	(7.3%)
教育、学習支援業	94.1%	(93.4%)	95.8%	(90.9%)	5.9%	(6.5%)	4.2%	(9.1%)
医療、福祉	97.5%	(94.2%)	99.1%	(95.2%)	2.5%	(5.8%)	0.9%	(4.8%)
複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	99.3%	(92.5%)	98.9%	(94.0%)	0.7%	(7.5%)	1.1%	(6.0%)
その他	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(100.0%)	0.0%	(100.0%)
合計	97.7%	(92.3%)	98.4%	(93.6%)	2.3%	(7.7%)	1.6%	(6.4%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社、%)

	①65歳以上 (定年制なし含む)	②64歳	①+②合計
31~300人	1,355 (1,256)	116 (106)	1,471 (1,362)
	92.1% (92.2%)	7.9% (7.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	465 (418)	39 (29)	504 (447)
	92.3% (93.5%)	7.7% (6.5%)	100.0% (100.0%)
51~300人	890 (838)	77 (77)	967 (915)
	92.0% (91.6%)	8.0% (8.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	119 (116)	15 (16)	134 (132)
	88.8% (87.9%)	11.2% (12.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,474 (1,372)	131 (122)	1,605 (1,494)
	91.8% (91.8%)	8.2% (8.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,009 (954)	92 (93)	1,101 (1,047)
	91.6% (91.1%)	8.4% (8.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制なし	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	①+②+③合計
31~300人	36 (36)	203 (187)	1,232 (1,139)	1,471 (1,362)
	2.4% (2.6%)	13.8% (13.7%)	83.8% (83.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	17 (17)	95 (83)	392 (347)	504 (447)
	3.4% (3.8%)	18.8% (18.6%)	77.8% (77.6%)	100.0% (100.0%)
51~300人	19 (19)	108 (104)	840 (792)	967 (915)
	2.0% (2.1%)	11.2% (11.4%)	86.8% (86.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	10 (06)	124 (126)	134 (132)
	0.0% (0.0%)	7.5% (4.5%)	92.5% (95.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	36 (36)	213 (193)	1,356 (1,265)	1,605 (1,494)
	2.2% (2.4%)	13.3% (12.9%)	84.5% (84.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	19 (19)	118 (110)	964 (918)	1,101 (1,047)
	1.7% (1.8%)	10.7% (10.5%)	87.6% (87.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は64歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は64歳未満だが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①基準なし	②基準あり	①+②合計
31~300人	642 (623)	590 (516)	1,232 (1,139)
	52.1% (54.7%)	47.9% (45.3%)	100.0% (100.0%)
31~50人	232 (218)	160 (129)	392 (347)
	59.2% (62.8%)	40.8% (37.2%)	100.0% (100.0%)
51~300人	410 (405)	430 (387)	840 (792)
	48.8% (51.1%)	51.2% (48.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	34 (33)	90 (93)	124 (126)
	27.4% (26.2%)	72.6% (73.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	676 (656)	680 (609)	1,356 (1,265)
	49.9% (51.9%)	50.1% (48.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	444 (438)	520 (480)	964 (918)
	46.1% (47.7%)	53.9% (52.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「合計」は表4-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表5 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	③65歳以上までの継続雇用制度(基準なし)			合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	①定年制なし	②65歳以上定年			
31~300人	36 (36)	189 (174)	601 (585)	826 (795)	1,509 (1,485)
	2.4% (2.4%)	12.5% (11.7%)	39.8% (39.4%)	54.7% (53.5%)	100.0% (100.0%)
31~50人	17 (17)	87 (78)	219 (208)	323 (303)	524 (500)
	3.2% (3.4%)	16.6% (15.6%)	41.8% (41.6%)	61.6% (60.6%)	100.0% (100.0%)
51~300人	19 (19)	102 (96)	382 (377)	503 (492)	985 (985)
	1.9% (1.9%)	10.4% (9.7%)	38.8% (38.3%)	51.1% (49.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	9 (05)	31 (30)	40 (35)	134 (134)
	0.0% (0.0%)	6.7% (3.7%)	23.1% (22.4%)	29.8% (26.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	36 (36)	198 (179)	632 (615)	866 (830)	1,643 (1,619)
	2.2% (2.2%)	12.1% (11.1%)	38.5% (38.0%)	52.7% (51.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (19)	111 (101)	413 (407)	543 (527)	1,119 (1,119)
	1.7% (1.7%)	9.9% (9.0%)	36.9% (36.4%)	48.5% (47.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 「70歳以上まで働ける企業」の状況

(社、%)

	①定年制なし	②70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
			基準なし	基準あり			
31~300人	36 (36)	20 (20)	58 (51)	105 (107)	46 (36)	265 (250)	1,509 (1,485)
	2.4% (2.4%)	1.3% (1.4%)	3.8% (3.4%)	7.0% (7.2%)	3.0% (2.4%)	17.6% (16.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	17 (17)	9 (11)	23 (19)	42 (35)	14 (09)	105 (91)	524 (500)
	3.2% (3.4%)	1.7% (2.2%)	4.4% (3.8%)	8.0% (7.0%)	2.7% (1.8%)	20.0% (18.2%)	100.0% (100.0%)
51~300人	19 (19)	11 (09)	35 (32)	63 (72)	32 (27)	160 (159)	985 (985)
	1.9% (1.9%)	1.1% (0.9%)	3.6% (3.3%)	6.4% (7.3%)	3.2% (2.7%)	16.2% (16.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	0 (0)	2 (02)	12 (11)	2 (02)	16 (15)	134 (134)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.5% (1.5%)	9.0% (8.2%)	1.5% (1.5%)	11.9% (11.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	36 (36)	20 (20)	60 (53)	117 (118)	48 (38)	281 (265)	1,643 (1,619)
	2.2% (2.2%)	1.2% (1.2%)	3.7% (3.3%)	7.1% (7.3%)	2.9% (2.4%)	17.1% (16.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	19 (19)	11 (09)	37 (34)	75 (83)	34 (29)	176 (174)	1,119 (1,119)
	1.7% (1.7%)	1.0% (0.8%)	3.3% (3.0%)	6.7% (7.4%)	3.0% (2.6%)	15.7% (15.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総 数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用を希望した者		継続雇用者		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかったことによ る離職者		継続雇用 の終了によ る離職者数 (人)
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
① 31人以上規模企業合計	1,643	3,980	779	19.6% (21.3%)	3,201	80.4% (78.7%) 100.0% (100.0%)	3,143	79.0% (77.8%) 98.2% (98.8%)	58	1.5% (0.9%) 1.8% (1.2%)	780
② 継続雇用制度(基準なし)により確保措 置を講じている企業	676	1,602	262	16.4% (15.1%)	1,340	83.6% (84.9%) 100.0% (100.0%)	1,337	83.5% (84.4%) 99.8% (99.5%)	3	0.2% (0.5%) 0.2% (0.5%)	196
③ 継続雇用制度(基準あり)により確保措 置を講じている企業	680	1,925	415	21.6% (28.4%)	1,510	78.4% (71.6%) 100.0% (100.0%)	1,458	75.7% (70.2%) 96.6% (98.0%)	52	2.7% (1.5%) 3.4% (2.0%)	467

※過去1年間(平成23年6月1日から平成24年5月31日)に定年年齢に到達した者について集計している。

①は表1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかったことによる離職者」の下段の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計	60歳以上合計		60~64歳		65歳以上			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		
5 1 人 以 上 規 模 企 業	平成17年	158,016人	(100.0)	6,935人	(100.0)	5,153人	(100.0)	1,782人	(100.0)
	平成18年	159,482人	(100.9)	7,267人	(104.8)	5,376人	(104.3)	1,891人	(106.1)
	平成19年	181,175人	(114.7)	10,302人	(148.6)	7,634人	(148.1)	2,668人	(149.7)
	平成20年	197,065人	(124.7)	12,923人	(186.3)	9,585人	(186.0)	3,338人	(187.3)
	平成21年	195,471人	(123.7)	14,211人	(204.9)	10,579人	(205.3)	3,632人	(203.8)
	平成22年	209,071人	(132.3)	16,776人	(241.9)	12,349人	(239.6)	4,427人	(248.4)
	平成23年	213,269人	(135.0)	17,978人	(259.2)	13,870人	(269.2)	4,108人	(230.5)
	平成24年	216,668人	(137.1)	19,224人	(277.2)	14,519人	(281.8)	4,705人	(264.0)
3 1 人 以 上 規 模 企 業	平成21年	213,819人	(100.0)	16,433人	(100.0)	12,150人	(100.0)	4,283人	(100.0)
	平成22年	226,537人	(105.9)	19,135人	(116.4)	14,043人	(115.6)	5,092人	(118.9)
	平成23年	233,355人	(109.1)	20,696人	(125.9)	15,807人	(130.1)	4,889人	(114.1)
	平成24年	237,706人	(111.2)	22,187人	(135.0)	16,643人	(137.0)	5,544人	(129.4)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)